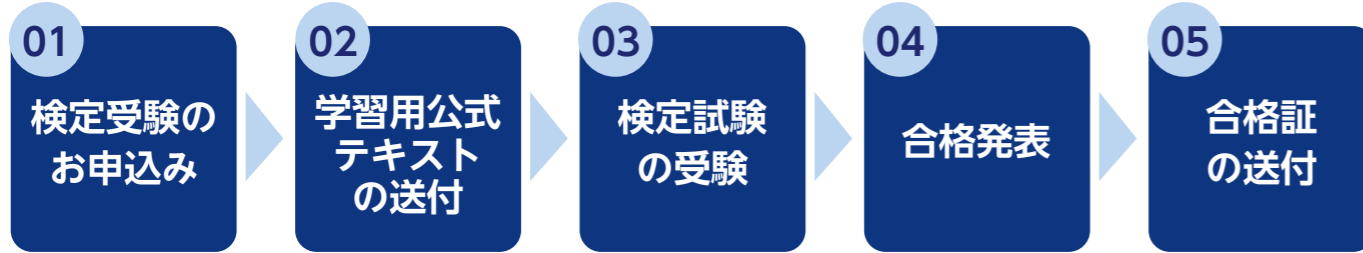


## 合格までの流れ



### 直前対策ゼミ

- 検定受験のお申込みの方は、どなたでも追加費用なしで受講できます。
- 検定試験当日に試験開始に先立ち開講しますから、試験対策に効果的です。
- 講師は、出題にも携わった社会保険労務士が講義します。
- 講義内容は出題傾向に沿って解説します。

## 私学労務管理能力検定 2級 出題例

### 問題 01

改正・労働基準法 36 条の、臨時的な事情で「特別条項」を 36 協定に定める場合に、守るべき制限で正しくないものは？

- ア. 単月 100 時間未満 (休日労働を含まない)
- イ. 単月 100 時間未満 (休日労働を含む)
- ウ. 2～6 か月平均で月 80 時間以下 (休日労働含む)
- エ. 年 720 時間以下

### 問題 02

改正・労働安全衛生法 66 条の、労働時間の適正把握義務の対象者で正しくないものは？

- ア. 管理監督者は対象
- イ. 裁量労働適用者は対象
- ウ. 1 年単位変形労働時間適用者は対象
- エ. 裁量労働適用者は対象外

## 能力検定 全体監修

実務に役立つ私学労務管理能力の習得を目指して検定を実施します。

同志社大学大学院司法研究科法務専攻 (専門職学位課程) 修了

私立学校からの法律相談を数多く手がけている。著書に「私学のための労働基準法改正のポイント」「学校現場におけるハラスメント問題と防止策」「労働契約法改正のポイントと私学の対応」「私学における問題教職員の処遇のあり方」がある。2018 年 1 月 小國法律事務所を大阪市北区に開設。



小國法律事務所 弁護士  
小國 隆輔氏

## 直前対策ゼミ講師

労務管理の学校内専門家の存在は教職員の働き方改革に欠かせません。

株式会社ブレインアカデミー マネージャー  
東京都社会保険労務士会所属

2001 年社会保険労務士試験合格、東京都社会保険労務士会に登録。以後、200 社以上に助言、指導を行う。労働法規、人事マネジメントを専門分野とし、講師として「パートタイム労働者の処遇」「労働時間マネジメント」等の出講、人事コンサルタントとして「人事評価制度」「目標管理制度」の導入、「人事評価者訓練」等の支援が豊富。



社会保険労務士  
大槻 厚志氏

一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

〒107-0061 東京都港区北青山 1-3-2 クローバー青山・ONE 7F

TEL : 03-6455-5317 FAX : 03-6455-5318

Mail : info@sirouken.or.jp



私学の「働き方改革」を推進する  
労務管理の専門人材を育てる！！

# 私学労務管理能力検定 のご案内



## こんな人にオススメ

- 私学の人事総務の新任者
- 私学の労務管理部門の管理職
- 私学の「働き方改革」の実務推進者

2 級 ベーシックコース

難易度  
★

1 級 アドバンスコース

難易度  
★★

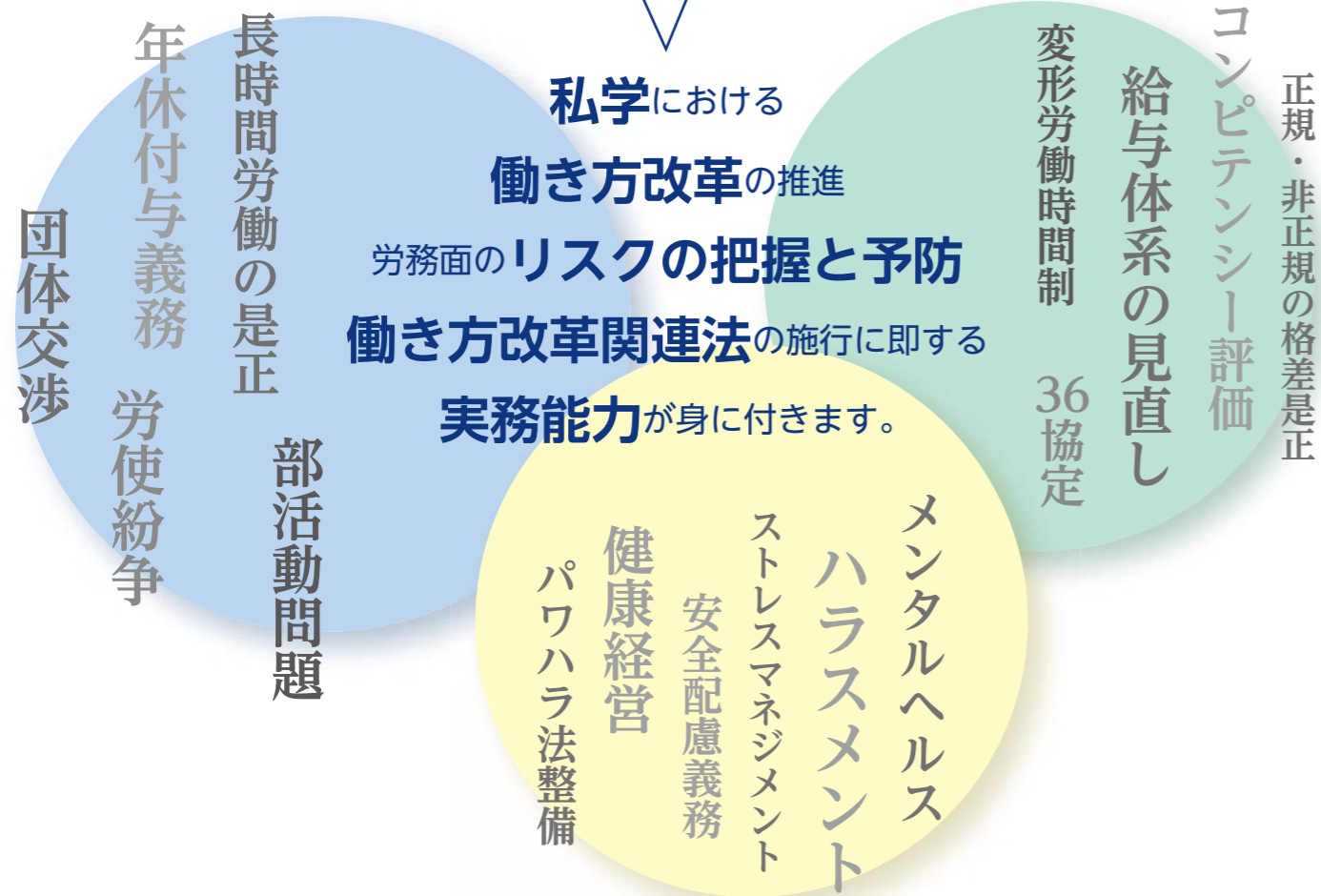
主宰：一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

協力：株式会社ブレインアカデミー

<http://sirouken.or.jp>

# 私学労務管理能力検定とは

一般社団法人私学労務研究会 (SRK) 認定の検定資格です



# 私学労務管理能力検定試験のメリット

- 私学の労働法務に精通した弁護士監修による公式テキストで学べます。
- 検定試験の出題は公式テキストに沿って出題されますので、力が分散せず出題範囲に集中できます。
- 私学の労働法務・メンタルヘルス・人事評価制度の3分野をバランス良く学べます。
- 認定資格の検定試験であるため、私学の労務管理の自己開発・自己研鑽のモチベーションが向上します。
- 私学や学校法人の人事総務労務の実務担当者として、専門性が身につく、顧問の社労士や弁護士といった専門家と共通言語で対話できる実力が養成できます。
- 学校内や組織でのキャリアアップにもつながります。
- 公式テキストに基づき、計画的にご自分のペースで学習できます。
- 初心者でも、試験当日の直前対策ゼミで出題傾向を解説しますから、理解度が測れます。

## 2級 ベーシックコース

学校法人の法人本部や私学の人事総務部門で、教職員の労務管理に関する基礎知識を保有し、実務に従事するための基礎能力を習得しましょう。効果的な学習で基礎知識を習得し、検定を受験し習熟度を測りましょう。

【公式テキストの内容(抜粋)】

- 私学の働き方改革とは
- 働き方改革関連法全般
- 労働判例・裁判例と政省令、通達—基礎編
- 労働時間規制—基礎編
- 労務管理諸規程
- ハラスメント対応—基礎編
- メンタルヘルスマネジメント全般
- 人事制度全般

## 1級 アドバンスコース ※2020年度より実施

学校法人の法人本部や私学の人事総務部門で、教職員の労務管理に関する専門知識を習得しマネジメントできる実力を備えましょう。顧問の社労士や弁護士とも同じ土俵で対話ができる学内専門人材として活躍できます。

【公式テキストの内容(抜粋)】

- 働き方改革関連法の実務
- 労働判例・裁判例と政省令、通達—実践編
- 労働時間規制と適正把握、法定休日と年休付与
- 労務管理諸規程と懲戒処分—実践編
- 労使トラブル
- ハラスメント対応—実践編
- メンタルヘルスマネジメントと安全配慮義務・復職支援、予防と対策
- 人材育成と評価制度
- 人事制度と処遇
- 多様化する勤務制度  
(フレックスタイム制、高度プロフェッショナル、勤務間インターバル)
- 正規・非正規間の待遇格差の是正

### ■ 検定試験の概要

級・コース	私学労務管理能力2級【ベーシックコース】	※2020年度より実施 私学労務管理能力1級【アドバンスコース】
レベル	★ 入門・基礎	★★ 標準・実践
対象階層	私学の人事総務部門の一般職・新任者など	私学の人事総務部門の管理職・実務責任者など
出題範囲	①私学の労働法規：基礎レベル ②私学のメンタルヘルスマネジメント：基礎レベル ③私学の人事評価と処遇：基礎レベル	①私学の労働法規：標準レベル ②私学のメンタルヘルスマネジメント：標準レベル ③私学の人事評価と処遇：標準レベル
検定級の区分	学校法人の法人本部や私学の学校運営において、教職員の労務管理に関する基礎知識を保有し実務に従事できる。	学校法人の法人本部や私学の学校運営において、教職員の労務管理のマネジメントができ、外部の専門家との窓口になれる。
受験料(税別) ※下記の「直前対策ゼミ」含む	■ SRK会員：25,000円 ■ 一般：30,000円 ■ 団体受験(3名以上の同時申込み)	SRK会員：20,000円 一般：25,000円 ※SRK会員とは、私学労務研究会の法人会員を指します。
直前対策ゼミ	検定試験当日の昼の時間帯に「直前対策ゼミ」を試験会場で開講します。(講師は、社会保険労務士が出題傾向に沿って講義します。)	

### 【法人本部、人事・総務・労務担当の方へ】

私学労務管理能力検定は、人事総務部門への新任者研修にも活用できます(団体受験の受験料割引もごございます。)。定期異動人事に際して着任にあたっての基礎知識習得に是非、私学労務管理能力検定を研修の一環としてご活用をお勧めします。



私学の「働き方改革」を推進する労務管理の専門人材を育てる!!

# 私学労務管理能力検定

## 受験要項



### こんな人にオススメ

- 私学の人事総務の新任者や実務者
- 私学の労務管理部門の管理職
- 将来、私学の「働き方改革」に携わりたい方
- 広く労働法制や雇用・労務管理を学びたい方

### 無料説明会開催!

出願開始の約2か月前より、平日に東京と大阪で無料説明会を開催します。(予約制)  
詳しい日程は公式サイトをご参照の上、予約ください。(2019年12月に掲載予定。)

### 【法人本部、人事・総務・労務担当の方へ】

私学労務管理能力検定は、人事総務部門への新任者研修にも活用できます。(団体受験の受験料割引もござります。)  
人事異動の着任にあたっての基礎知識習得に、私学労務管理能力検定を研修の一環として受験をお勧めします。



### 検定合格の称号の認定

2級ベーシックコース検定試験の合格者には、一般社団法人 私学労務研究会 (SRK) が認定する「私学労務管理能力検定 2級」の称号を授与します。

### 試験日

第2回 2級 ベーシックコース 難易度 ★  
 東京 2020年3月29日(日) 実施  
 大阪 2020年3月29日(日) 実施

### 試験概要

試験日	上記に記載の日程 ※試験日は変更になる可能性があります。 最新の日程はホームページでご確認ください。				
試験時間	14:10 ~ 15:40 (90分) ※開場は 13:40 になります。				
試験会場 並びに 直前対策ゼミ会場	<table border="0"> <tr> <td style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">東京</td> <td>AP貸し会議室 東京八重洲通り 東京都中央区京橋1-10-7</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">大阪</td> <td>AP貸し会議室 大阪茶屋町 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8階</td> </tr> </table>	東京	AP貸し会議室 東京八重洲通り 東京都中央区京橋1-10-7	大阪	AP貸し会議室 大阪茶屋町 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8階
東京	AP貸し会議室 東京八重洲通り 東京都中央区京橋1-10-7				
大阪	AP貸し会議室 大阪茶屋町 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8階				
直前対策ゼミ ※出席は任意です	検定試験当日 12:30 ~ 13:30 (60分) ※開場は 12:15 となります。 ※試験会場内で、DVD 視聴またはスカイプ配信します。 ※講義動画の視聴形式で、専門の社会保険労務士が出題傾向を予測してポイントを指摘します。				

### 検定概要

出願期間 (受験願書受付期間)	2019年12月10日(火)より 2020年3月20日(金・祝)まで										
出題範囲・レベル	「公式テキスト」の範囲から基礎レベルの設問を出題します。										
解答形式	4択 択一式。50問 ※「公式テキスト」の持ちこみを認めます。										
合格基準	配点 100点満点とし、80点以上を合格とします。設問の難易度により多少変動します。										
受験料(税込み) ※上記の「直前対策ゼミ」含む	<table border="0"> <tr> <td>■ SRK 会員</td> <td>: 27,500 円</td> </tr> <tr> <td>■ 一般</td> <td>: 33,000 円</td> </tr> <tr> <td>■ 団体受験 (3名以上の同時申込み)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    SRK 会員</td> <td>: 22,000 円</td> </tr> <tr> <td>    一般</td> <td>: 27,500 円</td> </tr> </table> ※SRK会員とは、私学労務研究会の法人会員を指します。	■ SRK 会員	: 27,500 円	■ 一般	: 33,000 円	■ 団体受験 (3名以上の同時申込み)		SRK 会員	: 22,000 円	一般	: 27,500 円
■ SRK 会員	: 27,500 円										
■ 一般	: 33,000 円										
■ 団体受験 (3名以上の同時申込み)											
SRK 会員	: 22,000 円										
一般	: 27,500 円										



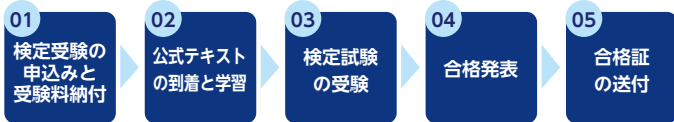
<https://www.sirouken.or.jp/>

主宰：一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

私学労務研究会

検索

## 受験の流れ



※申込み前に公式サイトにて「受験規約」をご確認ください。

## 受験のお申込み・受験料の納付



### 【電子メール】

「私学労務管理能力検定」公式サイト

[kentei@sirouken.or.jp](mailto:kentei@sirouken.or.jp)宛に記入済みの受験願書を添付、または受験願書の必要事項を記述の上、お申込みください。

●電子メール受信後に、受験願書受領確認と受験料納付案内の連絡を差し上げます。受験願書に記された振込先に期限内にお振込みください。



### 【FAX】

「私学労務管理能力検定」公式サイトから受験願書をダウンロード。必要事項を記入の上、FAXしてください。

FAX:03-6455-5318

●FAX到着後に、受験願書受領確認と受験料納付案内の連絡を差し上げます。受験願書に記された振込先に受験料の納付が確認されて、申し込みが完了となります。

※いずれの申込方法でも、お申込み後の受験地の変更・受検者変更・取り消し・返金はできません。次回への延期もできませんので、ご注意ください。

## 団体受験について

3名以上の同時申込みの場合は、表面記載の団体受験の受験料に割引となります。詳しくはお問合せください。

## 受験票の発送について

受験料納付が確認され申込みが完了後、公式テキストと共に受験票（試験会場の詳細案内付き）が郵送されます。

## 試験当日の持ち物について

- 受験票
- 公式テキスト
- 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、プラスチック消しゴムのみ）

## 結果通知について

受験日の約2週間後に、全受験者へ可否を郵送します。

合格者には「私学労務管理能力検定合格証」をお送りします。

※採点結果・合格結果に関するお問い合わせ、異議申し立てには一切応じられません。予めご了承ください。

## 個人情報等の保護について

1. 本会は、検定試験申込み時に取得した申込者の個人情報について、受験願書受付から試験の実施・合格発表・合格証の送付等の手続きのため、および今後の検定試験運営のために限り利用します。
2. 本会は、取得した個人情報を、本人の同意なしに業務提携先以外の第三者に提供することはありません。また、個人情報を利用する場合は、共同利用する事業者の範囲や利用目的等の所定事項をあらかじめ明示または公表します。
3. 本会は、個人情報への不正アクセスや、紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防ぐため、技術的対策を実施し、また安全管理体制を整備して個人情報の保護に努めます。
4. 本会は、保有する個人情報について、個人情報保護方針に則った所定の手続きに従い合理的な範囲において誠実に開示、訂正、利用の停止および削除等のご請求に応じます。
5. 本会は、個人情報に関する法令、関連規格およびガイドラインを遵守し、一般社団法人としての社会的責任を遂行します。

## 公式テキストのご案内

申し込み完了後に公式テキストが郵送されますので、試験日を目標に計画的に学習を進めてください。

2級

### ベーシックコース（基礎レベル）

【公式テキストの目次】 A5版・総頁179ページ

#### 第一分冊 0章～6章

- 0章：はじめに  
1 テキストの構成  
2 到達目標  
3 勉強の進め方  
4 凡例

- 1章：雇用契約総論  
1 雇用契約とは  
2 労働契約の権利と義務  
3 判例と行政解釈の位置づけ  
4 本章のポイント

- 2章：採用に関する諸問題  
1 募集とは  
2 採用の自由  
3 採用内定取消  
4 試用期間  
5 本章のポイント

- 3章：労働条件の設定と変更  
1 労働条件の設定  
2 就業規則  
3 労働条件の変更  
4 本章のポイント

- 4章：給与に関する諸問題  
1 給与とは  
2 給与支払の4原則  
3 給与の支払時期  
4 休業手当  
5 最低賃金  
6 消滅時効  
7 同一労働・同一賃金  
8 私学の給与体系の特徴と問題点  
9 本章のポイント

- 5章：労働時間に関する諸問題  
1 法定労働時間  
2 労働時間とは  
3 休憩時間  
4 労働時間の把握  
5 私立学校の問題点と改善策  
6 本章のポイント

- 6章：休日・休暇  
1 休日  
2 年次有給休暇制度  
3 本章のポイント

#### 第二分冊 7章～12章

- 0章：はじめに  
1 テキストの構成  
2 到達目標  
3 勉強の進め方  
4 凡例

- 7章：時間外・休日労働  
1 時間外・休日労働と36協定  
2 36協定の締結  
3 割増賃金  
4 働き方改革法による改正  
5 私立学校の問題点と改善策  
6 本章のポイント

- 8章：休業・休職  
1 休業・休職とは  
2 休職中の取り扱い  
3 休職からの復職  
4 休業  
5 傷病手当金  
6 本章のポイント

- 9章：人事異動  
1 人事権について  
2 配転  
3 出向  
4 転籍  
5 本章のポイント

- 10章：服務規律と懲戒処分  
1 服務規律  
2 懲戒処分とは何か  
3 懲戒処分の有効性  
4 懲戒の種類ごとの留意点  
5 その他の論点  
6 本章のポイント

- 11章：ハラスメントの予防と対応  
1 ハラスメントの種類について  
2 セクシュアルハラスメントとは  
3 パワハラとは  
4 アカハラとは  
5 マタハラとは  
6 本章のポイント

- 12章：雇用関係の終了  
1 雇用関係の終了  
2 期間の定めのある労働契約についての期間満了による終了  
3 合意解約・解職  
4 定年制  
5 解雇  
6 本章のポイント

#### 第三分冊 13章～17章

- 0章：はじめに  
1 テキストの構成  
2 到達目標  
3 勉強の進め方  
4 凡例

- 13章：有期契約・パートタイム  
1 雇用契約の種類  
2 有期契約社員の特徴  
3 改正パートタイム・有期雇用労働法  
4 本章のポイント

- 14章：労働組合への対応  
1 労働組合とは  
2 労働組合を組織する労働者  
3 団体交渉  
4 労働協約  
5 不利益取扱いと支配介入  
6 本章のポイント

- 15章：労使紛争  
1 労働分野における紛争の特色  
2 個別労働紛争の解決制度  
3 集団的労使紛争の解決制度  
4 本章のポイント

- 16章：メンタルヘルスマネジメント  
1 教職員を取り巻くメンタルヘルスの現状  
2 教職員のストレス  
3 ストレスへの気づきと対策

- 17章：人事制度  
1 働き方改革と私学の人事制度  
2 人事制度について  
3 評価制度の運用と面談の方法  
4 処遇制度について  
5 まとめ



直前対策ゼミ（受験者は無料で視聴学習できます。出席は任意です。）

公式テキストに沿って出題傾向を予測しポイントを講義します。



講義動画 講師  
社会保険労務士 大槻 厚志



講義動画 講師  
特定社会保険労務士 高橋 佳子



公式テキスト・出題  
全体監修  
小國法律事務所 弁護士  
小國 隆輔氏

## 私学労務管理能力検定の受験を推薦します！

有給取得義務と時季指定、労働時間管理と残業時間の上限規制、同一労働同一賃金のルール対応といった今求められる実務知識の基礎を始め、私学の労務管理に係わる労働法規・メンタルヘルスマネジメント・人事評価制度を体系的に学ぶのに大変適した検定です。私学の「働き方改革」を推進する専門人材を是非、目指しましょう。



●検定受験についてのお問い合わせは  
一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F

TEL : 03-6455-5317 FAX : 03-6455-5318

Mail : [kentei@sirouken.or.jp](mailto:kentei@sirouken.or.jp)

## 第2回 私学労務管理能力検定・2級(2020年3月) 受験願書

受験要項記載の「個人情報等の保護について」ならびに公式サイト掲載の「受験規約」に同意し、私学労務管理能力検定の受験を申し込みます。

お申込日	年 月 日	法人名	
貴校名		部署名	
ご担当者 氏名	フリガナ	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体受験 ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 ※個人での申込みの場合は、下記の1人目の記入欄にもご記入ください。	
受験料納付案内	〒	TEL	
送付先 ご住所		日中連絡先 電話番号	
		E-mail	

該当する受験区分にを入れ、人数と合計金額をご記入ください。

<input type="checkbox"/> SRK会員 : 27,500円 (税込)	<input checked="" type="checkbox"/> 団体受験 (本受験願書にて3名以上同時申込みの場合)	申込み人数	合計金額
<input type="checkbox"/> 一般 : 33,000円 (税込)	<input type="checkbox"/> SRK会員 : 22,000円 (税込)	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> 名	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> 円
<input type="checkbox"/> 一般 : 27,500円 (税込)		×	=

1 人 目	受験者氏名	フリガナ	受験する 試験日	<input type="checkbox"/> 3月29日(東京)2級ベーシック ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 3月29日(大阪)2級ベーシック
	受験票	※上記の「受験料納付案内送付先ご住所」と同じ場合は記入不要です。		
	送付先 ご住所	〒	日中連絡先 電話番号	
			E-mail	

2 人 目	受験者氏名	フリガナ	受験する 試験日	<input type="checkbox"/> 3月29日(東京)2級ベーシック ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 3月29日(大阪)2級ベーシック
	受験票	※上記の「受験料納付案内送付先ご住所」と同じ場合は記入不要です。		
	送付先 ご住所	〒	日中連絡先 電話番号	
			E-mail	

3 人 目	受験者氏名	フリガナ	受験する 試験日	<input type="checkbox"/> 3月29日(東京)2級ベーシック ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 3月29日(大阪)2級ベーシック
	受験票	※上記の「受験料納付案内送付先ご住所」と同じ場合は記入不要です。		
	送付先 ご住所	〒	日中連絡先 電話番号	
			E-mail	

4 人 目	受験者氏名	フリガナ	受験する 試験日	<input type="checkbox"/> 3月29日(東京)2級ベーシック ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 3月29日(大阪)2級ベーシック
	受験票	※上記の「受験料納付案内送付先ご住所」と同じ場合は記入不要です。		
	送付先 ご住所	〒	日中連絡先 電話番号	
			E-mail	

5 人 目	受験者氏名	フリガナ	受験する 試験日	<input type="checkbox"/> 3月29日(東京)2級ベーシック ※該当に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 3月29日(大阪)2級ベーシック
	受験票	※上記の「受験料納付案内送付先ご住所」と同じ場合は記入不要です。		
	送付先 ご住所	〒	日中連絡先 電話番号	
			E-mail	

【お申込み方法】上記に必要事項を記入し、電子メールに受験願書を添付またはFAXにてお申込みください。必要事項をメール文で記述してメール送信いただいてもかまいません。受験願書の到着確認後、受験願書受領確認と受験料納付案内の連絡を郵送またはメールで差し上げます。

# FAX: 03-6455-5318

E-mail: kentei@sirouken.or.jp

**受験料納付 振込先：三井住友銀行／渋谷駅前支店／普通 4983915／一般社団法人 私学労務研究会**

主  
問  
合  
せ

一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F

TEL: 03-6455-5317 <https://www.sirouken.or.jp>

ご提供頂いた個人情報は、弊社団主宰の検定の受験願書の受付名簿の作成、及び今後の事業のご案内のために利用致します。お預かりした個人情報は、利用目的以外に使用致しません。個人情報に関するお問い合わせ先 事務局 03-6455-5317 Mail:kentei@sirouken.or.jp

私学労務管理能力検定 受験規約

(総則)

- 第1条 私学労務管理能力検定は、一般社団法人私学労務研究会（以下、「**本会**」）が本規約の定めるところにより公正かつ厳正に主宰するものであり、私学労務管理の能力の判定を目的とした検定試験である。
2. 本検定試験を受験しようとする者（以下、「**申込み者**」）及び受験者は、本規約の規定を理解し同意した上で受験の申込みを行い、受験するものとする。

(受験要項)

- 第2条 本検定試験の実施に係る検定試験実施日時、試験会場、受験料、出題範囲、解答形式その他本検定試験の概要については、「**受験要項**」に定める。なお、「**受験要項**」の交付は、次の各号に掲げる方法により行う。
- (1) リーフレット、パンフレット等の印刷物による交付  
(2) 本会のホームページ上の公式サイトに掲載による交付
2. 申込み者は、前項の「**受験要項**」により、本検定試験の概要及び受験上の遵守事項等を確認の上、申込み手続を行うものとする。

(受験資格・条件)

- 第3条 本検定試験の受験者は、年齢・職業・学歴などを問わない。
2. 過去に受験した後に関係なく、どの級でも受験できる。ただし、同一回と同じ級を重複して申込み及び受験することはできない。
3. 本会は、申込み者が次に掲げる事由に該当する場合には、申込み者による検定申込みを承諾しないことがある。
- (1) 申込み者が申込み内容に虚偽の内容を記載したとき。  
(2) 申込み者が受験料の納付を現に怠り、又は怠るおそれがあると本会が判断したとき。  
(3) 申込み者が検定を利用して第三者の権利を侵害し、又は違法行為をなすおそれがあると本会が判断したとき。  
(4) その他前各号に準ずるとき、又は申込み者の申込みを承諾することが不適切であると本会が判断したとき。

(申込み手続)

- 第4条 申込み者は、本会が**受験要項**に定める出題期間内に、本会所定の受験票による申込み手続を行い、且つ所定の方法により受験料を納付しなければならない。
2. 受験料の納付が本会で確認されて、受験申込みが完了したものとす。
3. 団体受験の場合は、申込み者は原則、当該団体の団体申込み担当者を通じて申込みを行い、本会は団体申込み担当者に申込み手続を一任する。または本会が認める申込み手続とする。

4. 受験時の必須持参物は受験票、筆記用具（HB または B の黒鉛筆・シャープペンシル・プラスチック消しゴム）、公式テキストとし、受験要項・受験票上にも記載し告知する。
5. 腕時計（音が出ないもの）及び本会が許可するものは持ち込みと使用を認める。また、携帯電話・スマートフォンの時計としての使用は禁止する。
6. 出題冊子、試験問題の複製(コピー)及び、試験問題の一部または全部を本会の許可なく他に伝え、漏洩（インターネット、SNS 等へも掲載も含む）することは、法令により許される場合を除き一切禁止す。
7. 試験会場内での録音・撮影行為、また検定試験に関して知り得た情報全般を他者に開示することを一切禁止す。直前対策ゼミ会場での録音のみ認めます。
8. 試験開始後 15 分までは試験会場への入室は認めるが、それ以降の遅刻については受験できない。また遅刻の場合、試験時間の延長等の措置は行わない。
9. 試験監督官への試験問題の内容についての質問に受け付けない。
10. 試験時間中の途中退出は原則禁止とし、万が一退出を希望する場合は試験監督官の指示に従うものとする。
11. 出題冊子・解答用紙は、いかなる場合においても試験会場から持ち出すことを禁止する。
12. 以下の行為に該当する場合はその他本規約に違反する行為が認められる場合は、本会及び試験監督官は迷惑行為・不正行為とみなし注意を与えることがある。注意を与えたにも関わらず改善が見られなかった場合は退場措置を講じ、当該受験者は当該本検定試験の受験資格を失い失格とする。その場合、本会は検定料の返金に応じません。
- (1) 解答に不要な物音や声を発す等、本検定試験の進行を妨げ、他の受験者の受験を妨害する行為  
(2) 携帯電話・スマートフォン等のモバイル端末、タブレット等の機器を使用する行為、又は録音や撮影行為  
(3) カンニング行為その他前各号に準ずる行為
13. 前項の失格は次回以降の本検定試験受験資格を剥奪するものではない。但し、当該受験者が不正行為を繰り返し、又は今後も繰り返す蓋然性が高いと本会が認める場合は、本会の判断により当該受験者の前後の受験申込みを受け付けない場合がある。

(免責)

- 第10条 試験会場内での貴重品、現金、手荷物、携帯品の管理は受験者自らが自己の責任で行うものとし、本会は盗難、紛失その他受験者の本検定試験受験に関し受験者が被った損害又は不利益につき一切の責を負わないものとする。
2. 別に定める場合を除き、いかなる場合においても本会が申込み者または受験者に対して負う責任は、当該申込み者または受験者が納付した受験料総額を上回るものではない。

(合否通知)

- 第11条 合否通知は、試験日の約2週間後に個人申込者には受験票に記入された住所宛に、団体申込者には団体担当者宛にそれぞれ送付します。
2. 本会は、試験問題や採点結果は公表しない。

(申込みの変更・取り消し)

- 第5条 申込み完了後は、受験料、受験地域・受験地、受験者、試験日などの申込み内容の変更は一切できない。
2. 申込み完了後は、申込みの取り消しは一切できない。
3. 本会は、申込み者が納付した検定料を、天災地変その他不可抗力事由による受験不能の場合を除き、いかなる理由においても返還しない。
4. 申込み者は、一旦納付した受験料を、次の検定試験実施日以降の本検定試験の受験料納付に振り替えや繰り越すことはできない。
5. 本会は、受験者が検定試験当日に欠席した場合または規定により受験できなかった場合、検定料の納付分を返還しないものとする。また出題冊子の交付等も一切行わないものとする。

(受験票)

- 第6条 本会は、4条所定の申込み手続が完了した受験者に対し、受験票を交付する。
2. 受験者は、試験当日までに前項の受験票に記載の受験者情報、遵守事項を確認するものとする。なお、受験票で指定された受験会場、試験日の変更はできないものとする。
3. 本会は、予め受験者に対し試験当日に顔写真付の身分証明書(パスポート、運転免許証、社員証、学生証、マイナンバーカード等、本人を証明する公的な証明書)の持参を求めたり、試験当日に受験票、身分証明書と合わせて本人確認を行うことがある。
4. 受験票の未着等に関する本会への問い合わせは、試験日の2日前(前々日)までとする。

(公式テキスト)

- 第7条 本会は、受験申込みが完了した受験者に対して公式テキストを交付する。また、別に定める所定の方法により、申込み者に対して検定受験を伴わない公式テキストのみの販売を行うことがある。
2. 公式テキストは本会に著作権が帰属し無断での複製、配布、掲載は禁止される。

(直前対策ゼミ)

- 第8条 受験票と公式テキストを持参する受験者本人のみを受講条件とする。

(受験上の遵守事項)

- 第9条 受験者は、試験当日は、本規約、受験票、出題冊子表紙などに記載された遵守事項、禁止事項を確認し遵守し、本会の職員、試験監督官の指示に従わなければならない。
2. 試験当日に検定試験を受験することができるのは申込者本人とし、第三者による代理受験および受験権利の譲渡は禁止とします。必要に応じて試験当日に本人が確認できないとき、また申込み完了の事実が確認できないときは、検定試験の受験をお断りする場合があります。
3. 受験者で、受験票を持参しなかったときは試験監督官に申し出なければならない。なお、申し出がなかった受験者は受験できない場合もある。

(再委託)

- 第12条 本会は、申込者および受験者に対する検定の提供に必要な業務の全部又は一部を、本会の指定する第三者（以下、「**再委託先**」）に委託できるものとする。
2. 再委託先に対して、本会が負う本規約上の機密保持義務を負わせるとともに必要かつ適切な監督を行うものとする。

(本規約の変更)

- 第13条 本会は、本規約を申込み者および受験者へ予告することなく変更することができる。変更後の本規約については、本会が別途定める場合を除いて本会ホームページに掲載した時点より効力が生じるものとする。

(個人情報取扱い)

- 第14条 本会は、本検定試験の実施にあたり取得する個人情報について、個人情報保護法及び関係諸法令、並びに本会が別に定める規定等に従って適切に取り扱う。
2. 本検定試験の実施における個人情報の利用目的は、受験要項、受験票に記載する。

(施行)

- 第15条 本規約は、2019年6月1日から施行する。

以上